# ご存じですか?

# 国民年金保険料の免除・猶予制度

●お問い合わせ/市国保年金課国民年金係 ☎26-5728、 各総合支所地域振興課 鶴岡年金事務所 ☎0235-23-5040

免除・猶予制度を利用してくださ 的に保険料の納付が困難な場合は 受給することができません。経済 料を納付した期間と免除・猶予さ れた期間が25年以上ないと、将来 老齢基礎年金は原則として保険 (原則、毎年申請が必要)。

### 平成26年7月分以降の免除は 7月1日から受け付け

受付期間/7月1日※~平成29年 対象保険料/7月分~平成27年6

総合支所地域振興課 窓口/市役所1階国保年金課、 各

職日が平成24年12月31日以降のも **持ち物**/年金手帳、印鑑、離職さ れた方は雇用保険被保険者離職票 または雇用保険受給資格者証(離

域振興課へ直接相談してください。 課国民年金係または各総合支所地 かを、本人確認をした上でお知らせ しています。市役所1階国保年金 ▼窓口では免除が該当するかどう ▼平成26年1月以降に転入された

> きる書類が必要です。 び社会保険料などの控除を証明で 方は、源泉徴収票などの所得およ

書と申請者の印鑑が必要です。 請する場合は、代理人の身分証明 一同居している家族の方が代理申

## 免除受付可能期間の拡大

れました)。 免除や学生納付特例を随時受付し ています(平成26年4月に改正さ 年1か月前までの分)については 平成26年6月以前の保険料

## 全額免除と一部免除

**全額免除**/保険料を納める必要は

間になります 分の1が免除)を納めます。納め 部(保険料の4分の3、半額、4 ありません ないと免除が取り消され、未納期 部免除/納付すべき保険料の

受けた場合は、免除申請が承認さ 合でも、離職や天災などで損害を 偶者および世帯主の前年の所得に より判定(所得が基準を超えた場 審査/申請者本人のほか、その配

れることもあります)

中に離職した方がいる場合、審査 の際に離職した方の所得を除外し て審査します。

てください。 職票または雇用保険受給資格者証 必要なもの/雇用保険被保険者離 ▼雇用保険の対象外の方は相談し

除く)であれば、世帯主の所得を 除外して審査する若年者納付猶予 の制度も選択できます。 30歳未満の若年者納付猶予制度 申請者本人が30歳未満(学生を

がなく、受給できる年金額には加 将来の年金額に一部加算されます。 除の場合は国庫負担があるため、 納めることをお勧めします。 めにも、どちらも後から保険料を 付が不要な点では同じですが、免 算されません。年金を増額するた 方、若年者納付猶予は国庫負担 全額免除と若年者納付猶予は納

# 追納すれば年金が増えます

経済的に余裕が生じた場合は、

●離職(退職・失業)による特例 を行い、納付を行えば将来の年金 免除から10年以内に追納の申し出 を増額させることができます。

## 申請者本人・配偶者・世帯主の 窓口でよくある 免除Q&A

Ą 免除の手続きは難しいので 申請書の記載は、住所、氏 名、電話番号、申請日の記 しょうか。

入だけですので簡単です。

Q Ą 免除を受けると年金も少な 全額免除の場合は、免除を すが、上記のように追納し 額)が支給額から減額されま 受けた月数×805円(年 くなると聞いたのですが。 て増額することができます。





**|お問い合わせ/県選挙管理委員会事務局 ☎023-630-2089** 市選挙管理委員会事務局 ☎26−5765

り、そこで働く一人ひとりが選挙 等」という)は、地域社会の一員 支援する活動に取り組むことによ の法人等が、自主的に選挙啓発を ことが求められています。これら として社会的責任を担う立場にあ 活動する企業・団体 幹をなすものです。 の推進を目指すものです。 重要性を理解し投票に参加する 県民が一体となった啓発活動 県内において (以下「法人

に参加することは、 投票参加を通じて有権者が政治 民主政治の根 みとします

法人等 **対象**/県内に本社、事務所を置く 体を除く)▼申し込み/随時。 (政党・政治団体、 宗教団

県選挙管理委員会へ Eメール 定の登録用紙に必要事項を記入し、 勢/選挙啓発の支援活動(以下「支 ysenkani@pref.yamagata.jp 援活動」という)は、政治的に中 **【サポート法人等の役割】基本姿** 登録用紙は県選挙管理委員会ホ ムページに掲載しています。 特定の政党や公職の候補者

> 等により自主的に行われる取り組 活動を主体とし、それぞれの法人 くきれいな選挙の推進につながる て行うものでないこと▼支援内容 またはこれに反対する意図をもっ しくは施策を推進し、 支援活動は、投票総参加と明る 支持し、

#### 支援活動の例

のポスター、のぼり旗の掲示ほか 期日、投票参加の周知 選挙期日、投票参加の周知 朝礼や会議、社内放送などでの 法人等のホームページでの選挙 法人等の店内・事務所内などへ

#### 受講生募集 セミナ 酒田市雇用創造協議会

サポート企業

ト企業・団体一

(平成26年4月現在、順不同

●お問い合わせ/酒田市雇用創造協議会事務局 ☎43-8755 (平日午前8時30分~午後5時)

#### 【①事業主向け】

公職にある者、

また政治上の主義

公職の候補者になろうとする者や

社ト一屋、

デック、株式会社大商金山牧場、株式会 田第一タクシー株式会社、株式会社エル

、松岡株式会社、株式会社菅原

エコー、酒田共同火力発電株式会社、酒学、東北東ソー化学株式会社、株式会社

ライドテック、学校法人東北公益文科大 庄内みどり農業協同組合、株式会社ア 小松写真印刷、株式会社サンリキュール 株式会社北都銀行酒田支店、株式会社

セミナー名	開催日	時間	内 容	申込締切
ネット開業支援セミナー	7/10(木)~11(金)	13:00~17:00	起業や業務拡大を検討している方に最適。ネットショップに 関する知識、開業までの手法や資金計画などについて学ぶ	7/8(火)
発酵食で商売繁盛! 水産物 利用拡大セミナー	7/30(水)~31(木)	30日/9:00~17:00(飛島視察) 31日/9:30~15:30(座学)	近年話題の「発酵学」という視点から、水産物の新たな付加価値を発見し、商品化への可能性を探る	7/25(金)

対象/市内企業の事業主または労務管理担当者、または本市で起業を検討している方(在職中の方も可)で、各セミナーを全日受講可能な方

#### 【②求職者向け】

セミナー名	開催日	時間	内 容	申込締切		
ビジネススキル習得セミナー	7/24(木)~25(金)	9:00~15:00	言葉遣いや敬語、企業訪問時や電話応対マナー、パソコンの基本操作など	7/22(火)		
コミュニケーション向上セミナー	7/10(木)~11(金)		人間関係を円滑にするコミュニケーション能力やメンタル面の強化など	7/8(火)		
	7/30(水)~31(木)			7/28(月)		
コンタクトセンター就職支援セミナー	7/15(火)~18(金)		コンタクトセンターに就職するための必要なスキル全般	7/11(金)		
3級FP <sup>*</sup> 技能検定対策セミナー ※ファイナンシャルプランナー	7/28(月)·30(水)· 31(木)	10:00~16:00	・生活に密着したお金のエキスパート「ファイナンシャルプランナー」に関する入門編 ・金融、税制、不動産、住宅ローン、生命保険、年金制度など幅広い知識を 身に付ける ・3級FP技能検定試験対応	7/24(木)		

対象/市内企業に就職や転職を希望する方、または本市で起業を検討している方(在職中の方も可)で、各セミナーを全日受講可能な方 【①②共通】場所・駐車場/申し込み時に確認してください▶定員/各セミナー先着10人~20人程度(最小開催人数4人)▶申し込み/同協議会 事務局へ ☎43-8755、22-7522、Eメールsakata-koyou@bz04.plala.or.jp